荷さばきとは・・商店への商品の配達や返品の受け取り、オフィスへの配達や商品の発送のための荷物の積み下ろし作業のことです。

きっちり・すっきり・吉祥寺

■吉祥寺のまちづくりの基本的な方向性

～２つの視点と４つのテーマ～

基本的な方向性（２つの視点）

◇商業と人々の生活が一体となった「我が街」としての成熟

◇「行ってみたい街」「住んでみたい街」としての広域的な魅力の維持・創出と都市観光の推進

４つのテーマ

◇商業環境と豊かな居住環境が調和・連携した街

◇巡る楽しみがある街

◇上質な買物環境のある街

◇独自の文化を育み発信する街

これら「吉祥寺のまちづくり」の実現には、回遊性を高め、安心して居心地良く買物が楽しめる環境を整えることが必要です。

その取り組みのひとつが荷さばき対策です。

■吉祥寺での荷さばきの基本方針　～３つの約束～

1　荷さばき問題を吉祥寺の回遊性を高めるまちづくりの一環との共通認識のもと、路上荷さばきから路外荷さばきへの転換や、荷さばき車両が駐車・通行しないまちづくり・みちづくりへの転換を進めます。

2　荷さばき問題についてより一層、商業者の意識・認識を高め、『まち』全体で、吉祥寺方式物流対策協議会が実施する荷さばき対策の積極的な利用促進を図ります。

3　『まち』、運送・駐車場事業者、吉祥寺方式物流対策協議会、行政等の各プレイヤーが、共助の視点で、荷さばき問題に取り組みます。

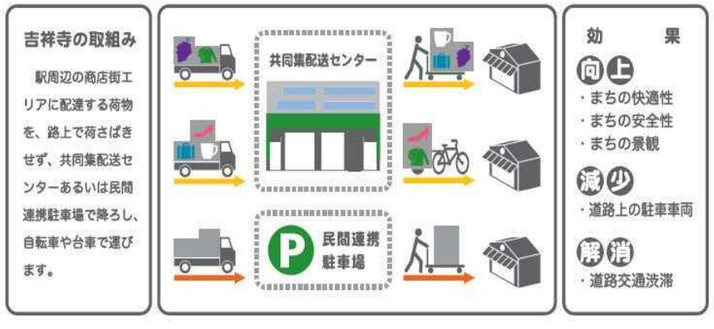

吉祥寺における荷さばき対策　取り組み年表

きっちり・すっきり・吉祥寺

年度	取り組み内容
平成 11（1999）～平成 13（2001）	「国土交通省関東運輸局による調査」の実施 **実証実験「きっちり・すっきり・吉祥寺」実施（H13 年 11 月）** ●吉祥寺で初めて荷さばき対策の実証実験（モデル実験）を行いました。 ●「集配時間の調整」や「路上・路外の荷さばき施設の確保」等を行った結果、駐車台数の削減や駐車時間の短縮化が図られ、「きっちり・すっきり・吉祥寺」実現の第一歩となりました。
平成 14（2002）	「きっちり・すっきり・吉祥寺」運動の開始 ●毎月１回東京路線トラック協会の巡回車で、「短時間での荷さばき」の呼びかけ活動を開始しました（毎月２回実施中）。
平成 17（2005）～平成 18（2006）	「吉祥寺共同集配システム検討委員会」設立 **吉祥寺方式実証実験「きっちり・すっきり・吉祥寺・ｱｹﾞｲﾝ」実施（H19 年２月）** ●２度目の荷さばき対策に対する実証実験を行いました。 ●「荷さばき車両の通行禁止・通行ルート化・幹線道路への駐停車禁止」、「共同配送・共同荷受け」、「駐車スペースの確保」等を行った結果、まちづくりにおける荷さばき対策の必要性や包括的な取り組みの必要性を確認できました。 **提言『新たな概念による荷さばき対策「吉祥寺方式」の導入』（H19 年３月）** ●吉祥寺のまちづくりの一環として、「協議会方式による包括的な荷さばき対策の実現＝吉祥寺方式の導入」の必要性が提言されました。
平成 19（2007）	「吉祥寺方式による物流対策推進協議会設立準備検討委員会」設立
平成 20（2008）	**「吉祥寺方式物流対策委員会」設立（H20 年８月）** ●具体的な活動に向けての検討や活動を開始しました。
平成２１（2009）	**タイムズ 24㈱による「荷さばきカード事業」開始（H21 年９月）** ●吉祥寺方式での初めての事業として、吉祥寺周辺のタイムズ駐車場を割引料金で利用できる「荷さばきカード事業」を開始しました（実施中）。
平成 22（2010）	**「荷さばきルール徹底週間」開始（H22 年 10 月）** ●「きっちり・すっきり・吉祥寺　推進活動」として、路上荷さばき車両の運転手に声掛け、チラシ配布等を行い、荷さばき活動の必要性やルールの徹底をＰＲする取り組みを開始しました（年２回程度実施中）。 **コラボデリバリー㈱による「共同集配送事業」開始（H23 年３月）** ●吉祥寺方式での２つ目の事業として吉祥寺地区の商店街エリアを対象とした「共同集配送事業」を開始しました（実施中）。
平成 25（2013）	「吉祥寺方式物流対策委員会」閉会（H26 年３月）
平成 26（2014）	**第 13 回グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰（経済産業大臣表彰）受賞（H26 年 12 月）** ●「吉祥寺方式による物流対策事業」が、物流分野における地球温暖化対策に顕著な功績があった事業として表彰されました。
平成 27（2015）	**「吉祥寺方式物流対策協議会」設立（H27 年４月）** ●地元商業者を始めとする各関係主体の連携強化等、事業を一層推進するため、平成 26 年度の準備会を経て、吉祥寺活性化協議会交通対策委員会内に協議会を設立しました。

発　行：平成 29 年３月　吉祥寺方式物流対策協議会・吉祥寺活性化協議会
編　集：武蔵野市都市整備部吉祥寺まちづくり事務所
連絡先：吉祥寺活性化協議会（武蔵野商工会議所内）（0422-22-3631）

荷さばきガイドライン

荷さばきとは・・商店への商品の配達や返品の受け取り、オフィスへの配達や商品発送のための荷物の積み下ろし作業のことです。

きっちり・すっきり・吉祥寺

■回遊性の充実、安全安心のまちづくりに向けて

吉祥寺は、商店街と大規模店舗との共存による回遊性が魅力のまちです。しかし、来街者が多く訪れる店舗開店時間（午前 10 時）以降における商店街エリアの荷さばき車両の通行や、路上駐車による荷さばき作業等により、吉祥寺の魅力である回遊性は阻害されています。

そこで、私たち（『まち』（＊）、運送・駐車場事業者、行政等）は、より一層、吉祥寺が目指す「安心して買い物ができるまち」「安全で歩いて楽しいまち」を実現させるため、この荷さばき問題をまちづくりの一環として捉え、私たち関係者の連携により「吉祥寺方式物流対策委員会」を設立し、具体的な対策を検討・実施してきました。

平成 21 年９月からは、タイムズ駐車場を活用した「特定時間帯割引駐車料金適用事業」（荷さばきカード事業）を、また平成 23 年３月からは「共同集配送事業」を実施しています。

さらに、平成 27 年４月に『まち』を主体とした「吉祥寺方式物流対策協議会」を吉祥寺活性化協議会の交通対策委員会内に設立し、それぞれの連携を強化して事業を一層推進しています。

私たちは、吉祥寺のまちづくりのため、それぞれの立場で「荷さばきガイドライン」を実行し、吉祥寺の荷さばき問題に一層、積極的に取り組みます。

（＊）『まち』＝地元商業者等街の関係者

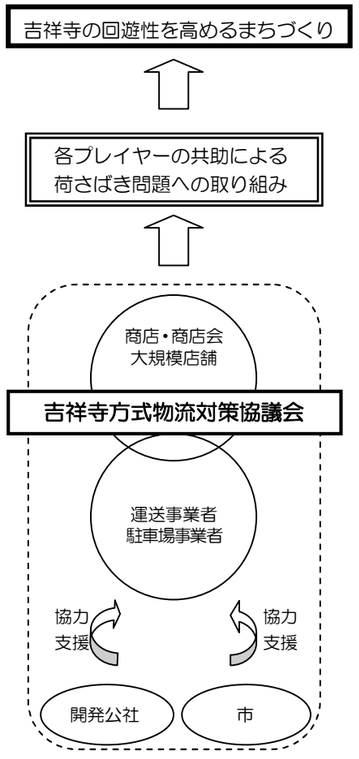

荷さばき対策の取り組み例
【平和通り】

＜取り組み前＞

道路両側に荷さばき車両が駐車し、その間を路線バスが運行しています。

＜取り組み後＞

荷さばき車両が無くなり、路線バスがスムーズに運行しています。
安全安心のまちづくりが実現します。

■各プレイヤーの取り組み目標

『まち』の取り組み目標

◆商店・商店会

◇私たちのまち「吉祥寺」のため、みんなで助け合って、連携・協力しながら吉祥寺のまちづくりに取り組みます。

◇午前 10 時以降はお客様中心です。荷物の搬入搬出は開店時間外に行います。

◇荷さばきの取り組みの理解を深めるため、お客様、運送事業者に荷さばき対策の重要性を呼びかけます。

◇各々の商店街で荷さばき場の確保に努めます。

◇「きっちり・すっきり・吉祥寺 推進活動」の取り組みを継続的に実施します。

◆大規模店舗

◇商店・商店会との連携・協力のもと、荷さばき対策に取り組みます。

◇法的に必要な荷さばき駐車場以外にも、荷さばき駐車場の確保に努めます。

◇商店・商店会の荷さばき車両にも駐車場を開放するなど、まち全体での荷さばき対策の取り組みに協力します。

◇店舗内荷さばきによる効率化を図ります。

運送・駐車場事業者の取り組み目標

◇道路上での荷さばきを行いません。

◇吉祥寺で実施している荷さばき対策に積極的に参加します。

◇荷さばき車両に対応した駐車場を設置します。

◇荷さばき作業の安全対策に取り組みます。

吉祥寺方式物流対策協議会の取り組み目標

◇関係者が取り組む包括的な荷さばき対策を推進します。

◇荷さばき対策に資する新たな提案を受入れ、建設的かつ積極的な活動を行います。

◇「きっちり・すっきり・吉祥寺 推進活動」の取り組みを推進します。

行政等の取り組み目標

◇荷さばき対策に協力します。

◇荷さばき対策の継続・実施に向けた支援を行います。

■吉祥寺での荷さばき問題への取り組み状況　～４つの柱～

きっちり・すっきり・吉祥寺 推進活動　（商店・商店会・大規模店舗）

吉祥寺地区の商業者等からなる吉祥寺活性化協議会の交通対策委員会が中心となり、荷さばき対策の必要性やルールの徹底をＰＲする取り組みとして、年２回程度「荷さばきルール徹底週間」を実施しています。

各運送事業者や各店舗に、荷さばき対策のＰＲや参加要請、広報車による荷さばきルールの呼びかけ等を行っています。

主体：吉祥寺活性化協議会交通対策委員会

荷さばき改善事業　（大規模店舗）

株式会社アトレでは、現況の荷さばき問題を解消し、路上駐車違反への対応を図る取り組みとして、駐車開始時間の繰上げ、荷さばきバースの増設、館内キャリー制度の導入、納品業者指定制度による物流の集約等を実施しています。

主体：株式会社アトレ

荷さばきカード事業　（駐車場事業者）

タイムズ２４株式会社が、吉祥寺周辺で管理運営している時間貸し駐車場（３０箇所程度）を、荷さばき車両の路上駐車台数が多い時間帯（午前６時～正午）に荷さばき車両用に提供する事業を行っています。限りある駐車スペースを有効に活用する取り組みです。対象は２トン車クラス以下の車両で運送事業者には専用のカード（荷さばきカード）が発行され、割引料金（定額・月額 5,000 円）で毎日利用できます。

主体：タイムズ２４株式会社
TEL　0120-82-8924

共同集配送事業　（運送事業者）

市が設置した吉祥寺方式共同集配送センターを活用し、共同集配送事業を行っています。コラボデリバリー株式会社が各運送事業者に代わってまとめて台車等で店舗に荷物を運ぶことにより、路上駐車や商店街エリアへの車両の通行を少なくする取り組みで、吉祥寺地区の約１，０００店舗を対象としています。

主体：コラボデリバリー株式会社
TEL　03-3523-9055